

平成26年度決算

貸付金一覧

1. 貸付金一覧
2. 返還計画の変更内容
3. 実質的に長期貸付金の性質を有している単年度貸付の内訳

本一覧は、一般会計、政令等特別会計にかかる平成26年度末貸付残高のあるもの及び26年度中において貸付金の返還があったものをすべて掲載している。

(注1)貸付条件欄:26年度新規貸付条件若しくは直近の貸付条件である。また、貸付期限については、原則として直近貸付分の返還期限を記載している。

(注2)公益財団法人は(公財)、一般財団法人は(一財)、公益社団法人は(公社)、株式会社は(株)、社会福祉法人は(社福)、独立行政法人は(独)、地方独立行政法人は(地独)、公立大学法人は(大)と表記している。

大阪市

1. 貸付金一覧(平成26年度)

一 般 会 計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	(予 算 額) 26年度貸付額	(予 算 額) 26年度元金償還額	(予 算 額) 26年度利子収入額	26年度末残額	左のうちの返還 期限経過	返還計画 の変更 あり=○	単年度なが ら長期の性 格有り=○	備 考
危機管理室 危機管理課	災害援護資金貸付金	自然災害により被害を受けた世帯の世帯主	貸付期間 10年 うち据置期間 3・5年 (貸付期限 平成17年6月9日) 利率 年3.0%	(0) 0	(11,941,000) 8,516,806	(923,000) 913,250	131,156,528	131,156,528			
経済戦略局 総務部 総務課	公立大学法人大阪市立 大学貸付金	(大)大阪市立大学	貸付期間 5・15年 うち据置期間 1・2年 (貸付期限 平成42年3月20日) 利率 年0.239~1.2% ※	(1,110,000,000) 1,110,000,000	(575,000,000) 575,000,000	(26,127,000) 15,124,550	3,268,000,000	0			
経済戦略局 立地推進部 国際担当	アジア太平洋トレード センター貸付金	アジア太平洋トレード センター(株)	調停による劣後債権化のうえ 平成46年4月以降償還開始 利率 年0.03% ※	(0) 0	(0) 0	(4,686,000) 4,686,149	15,620,500,000	0			
経済戦略局 産業振興部 地域産業課	部落解放消費生活協同 組合貸付金	部落解放浪速地区消費 生活協同組合	貸付期間 11年 (貸付期限 平成28年3月31日) 無利子 年賦 ※	(0) 0	(1,300,000) 1,300,000	(0) 0	1,150,000	0			
経済戦略局 産業振興部 企業支援課	大阪市信用保証協会貸 付金	大阪市信用保証協会	貸付期限 平成26年4月1日 一括返還 利率 年0.02%	(0) 0	(9,142,000,000) 9,142,000,000	(1,919,000) 1,919,820	0	0	○		25年度をもって貸付 事業を廃止。25年度 貸付分については、 26年4月1日返還済 (11頁を参照)
経済戦略局 産業振興部 企業支援課	大阪府地域支援人権金 融公社貸付金	(一財)大阪府地域支援 人権金融公社	貸付期間 28年 (貸付期限 平成51年3月31日) 無利子 年賦 ※	(0) 0	(38,632,000) 38,632,167	(0) 0	927,172,014	0			
都市計画局 企画振興部 総務担当	渋滞対策特定都市高速 道路整備事業貸付金	(独)日本高速道路保 有・債務返済機構	貸付期間 20年 うち据置期間 5年 (貸付期限 平成35年3月20日) 無利子 年賦	(0) 0	(12,066,000) 12,066,596	(0) 0	46,392,812	0			
都市計画局 計画部 交通政策課	関西国際空港第2期用地 造成事業貸付金	関西国際空港土地保有 (株)	貸付期間 40年 うち据置期間 10年 (貸付期限 平成58年3月20日) 無利子 年賦	(0) 0	(754,667,000) 754,666,681	(0) 0	22,151,027,855	0			
都市計画局 計画部 交通政策課	大阪外環状線整備事業 費貸付金	大阪外環状鉄道(株)	貸付期間 42~56年 うち据置期間 17~32年 (貸付期限 平成74年3月25日) 利率 年0.05% ※	(2,481,100,000) 1,557,000,000	(0) 0	(6,366,000) 5,929,675	13,428,800,000	0			

(注) 貸付条件欄: 返還計画を過去に変更したものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	(予 算 額) 26年度貸付額	(予 算 額) 26年度元金償還額	(予 算 額) 26年度利子収入額	26年度末残額	左のうち返還 期限経過分	返還計画 の変更 あり=○ なし=○	単年度なが ら長期の性 格有り=○ 無し=○	備 考
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大学奨学金貸付金	個人	貸付期間 大学卒業後半年間 据置後 20年 (ただし、借受者の申請により、債務の返還の始期に、20年から返還請求を受けた債務の返還期間及び返還免除を受けた債務の返還期間を控除した年数を限度として延長) (貸付期限 平成47年3月31日) 無利子 ※	(0) 0	(12,881,000) 13,330,845	(0) 0	1,183,602,265	106,452,000	○		新条例等に基づく償還免除(42,644,216円)及び時効援用による不納欠損(845,400円) (7頁を参照)
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	緊急援護資金貸付金	大阪市民生委員児童委員協議会	貸付期限 事業終了時一括返還 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	1,037,000,000	0			
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪府育英会事業資金貸付金	(公財)大阪府育英会	貸付期間 事業終了後返還開始 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	689,500,000	0			
福祉局 生活福祉部 保護課	生活保護施設入所者身元保証事業資金貸付金	大阪市生活保護施設連盟	貸付期限 事業終了時一括返還 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	10,000,000	0			
福祉局 生活福祉部 保険年金課	国民年金保険料追納資金貸付金	個人	貸付期限 老齢年金請求の翌月から1年間 無利子 ※	(0) 0	(104,000) 68,000	(0) 0	7,558,516	0	○		(10頁を参照)
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者スポーツ振興事業貸付金	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	貸付期限 事業終了時一括返還 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	23,500,000	0			
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	重度障がい者(児)スポーツ・文化振興事業貸付金	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	貸付期限 事業終了時一括返還 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	56,000,000	0			
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	心身障がい者福祉資金貸付金	(一財)大阪市身体障害者団体協議会	貸付期間 30年 (貸付期限 平成44年9月29日) 無利子 年賦	(0) 0	(8,025,000) 8,025,000	(0) 0	134,450,000	0			
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	民間老人福祉施設整備資金貸付金	(社福)ふれあい共生会外3法人	貸付期間 20~28年 (貸付期限 平成37年3月18日) 利率 年2.0~2.5% 年賦 ※	(0) 0	(60,938,000) 60,938,000	(11,940,000) 11,940,970	466,250,000	0			
健康局 総務部 総務課	地方独立行政法人大阪市民病院機構貸付金	(地独)大阪市民病院機構	貸付期間 5・30年 うち据置期間 4・29年 (貸付期限 平成57年3月31日) 利率 年0.134・0.448%	(3,494,000,000) 2,090,000,000	(0) 0	(0) 0	2,090,000,000	0			

(注)貸付条件欄:返還計画を過去に変更したものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	(予 算 額) 26年度貸付額	(予 算 額) 26年度元金償還額	(予 算 額) 26年度利子収入額	26年度末残額	左のうち返還 期限経過分	返還計画 の変更 有り=○	単年度なが ら長期の性 格有り=○	備 考
こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	母子福祉小口貸付金	(公社)大阪市ひとり親 家庭福祉連合会	貸付期間 事業終了時一括返還 無利子	(0) 0	(0) 5,200,000	(0) 0	0	0			26年7月1日付、(公社)大阪市母と子の共励会が(公社)大阪市ひとり親家庭福祉連合会に名称変更したことに伴い、貸付先名称を変更 事業終了に伴う一括返還
こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	母子家庭及び寡婦技能 習得貸付金	個人	貸付期間 1年 うち据置期間 半年 (貸付期限 昭和60年3月31日) 無利子 半年賦	(0) 0	(24,000) 0	(0) 0	279,000	279,000			
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	賃貸物件を利用した保 育所整備事業貸付金	(社福)あゆみ福祉会 外9法人	貸付期間 10年 (貸付期限 平成31年3月31日) 無利子 年賦	(0) 0	(2,377,000) 2,376,100	(0) 0	2,960,900	0			
都市整備局 企画部 住宅政策課	賃貸住宅建設用地取得 資金貸付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 50年 (貸付期限 平成65年3月18日) 利率 年3.0% ※	(0) 0	(17,894,000) 17,894,093	(35,004,000) 35,003,503	1,157,047,690	0			
都市整備局 企画部 住宅政策課	定期借地方式等による 用地取得資金貸付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 22~57年 (貸付期限 平成67年3月31日) 一括返還 利率 年1.3% ※	(0) 0	(0) 0	(220,247,000) 220,246,910	16,942,070,000	0			
都市整備局 企画部 住宅政策課	従前居住者用賃貸住宅 用地取得資金貸付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 用地売却後一括返還 利率 年1.3% ※	(0) 0	(0) 0	(16,296,000) 16,296,540	1,253,580,000	0			
都市整備局 企画部 住宅政策課	賃貸住宅建設資金等貸 付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 60年 (貸付期限 平成70年3月18日) 利率 年2.0~5.5% 一部無利子 ※	(0) 0	(196,969,000) 196,968,846	(295,383,000) 295,383,234	9,765,166,786	0			
都市整備局 企画部 住宅政策課	賃貸住宅購入資金貸付 金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 50年 (貸付期限 平成58年3月18日) 利率 年3.0% (平成28年3月31日まで無利子) ※	(0) 0	(0) 0	(0) 0	3,809,565,000	0			

(注)貸付条件欄:返還計画を過去に変更したものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	(予 算 額) 26年度貸付額	(予 算 額) 26年度元金償還額	(予 算 額) 26年度利子収入額	26年度末残額	左のうち返還 期限経過分	返還計画 の変更 あり = ○ なし = ○	単年度なが ら長期の性 格有り = ○ 無し = ○	備 考
都市整備局 企画部 住宅政策課	賃貸住宅建設資金等貸付金(法円坂2期)	大阪市住宅供給公社	貸付期間 10年 うち据置期間 3年 (貸付期限 平成33年3月31日) 利率 年0.956~1.38%	(0) 0	(10,445,000) 10,445,400	(1,892,000) 1,892,134	155,304,600	0			
都市整備局 企画部 阿倍野再開発課	法人保留床取得資金貸付金	大阪市街地開発(株)	貸付期間 25年 うち据置期間 10年 (貸付期限 平成37年9月20日) 無利子 半年賦	(0) 0	(19,066,000) 19,066,000	(0) 0	193,527,000	0			
建設局 道路部 調整課	大阪都市計画道路長堀東西線整備事業にかかわる社会資本整備特別措置法に基づく無利子貸付金	クリスタ長堀(株)	調停による劣後債権化のうえ 平成47年4月以降償還開始 無利子 ※	(0) 0	(0) 0	(0) 0	5,929,775,000	0			
建設局 道路部 調整課	クリスタ長堀株式会社に対する長期貸付金	クリスタ長堀(株)	調停による劣後債権化のうえ 平成47年4月以降償還開始 利率 年0.03% ※	(0) 0	(0) 0	(360,000) 359,581	1,198,604,000	0			
建設局 道路部 調整課	大阪都市計画都市高速鉄道関西本線今宮・湊町間連続立体交差事業にかかわる社会資本整備特別措置法に基づく無利子貸付金	(株)湊町開発センター	貸付期間 32年 うち据置期間 6年 (貸付期限 平成40年9月10日) 無利子 半年賦 ※	(0) 0	(579,370,000) 579,370,000	(0) 0	7,722,242,000	0	○		(8頁を参照)
建設局 道路部 調整課	大阪都市計画道路事業大阪駅前第2号線、大阪駅前第3号線、大阪駅前第4号線、大阪駅前第5号線の整備にかかる資金貸付金	大阪市街地開発(株)	貸付期間 43年 うち据置期間 8年 (貸付期限 平成51年3月10日) 無利子 半年賦 ※	(0) 0	(164,986,000) 164,986,000	(0) 0	3,959,655,000	0			
港湾局 総務部 総務担当	外貿埠頭建設資金貸付金	阪神国際港湾(株)及び大阪港埠頭(株)	貸付期間 20年 うち据置期間 3年 (貸付期限 平成47年3月1日) 利率 年0.8% 一部無利子 半年賦	(1,431,000,000) 1,431,000,000	(560,588,000) 560,588,658	(40,810,000) 40,600,602	6,397,143,889	0			26年10月1日付、大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合により、阪神国際港湾(株)を貸付先に追加
港湾局 総務部 総務担当	フェリー埠頭建設資金貸付金	大阪港埠頭(株)	貸付期間 20年 うち据置期間 5年 (貸付期限 平成41年3月1日) 利率 年1.7% 一部無利子 半年賦	(180,000,000) 180,000,000	(73,943,000) 73,942,944	(4,459,000) 4,459,484	490,801,456	0			

(注) 貸付条件欄:返還計画を過去に変更したのものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	(予 算 額) 26年度貸付額	(予 算 額) 26年度元金償還額	(予 算 額) 26年度利子収入額	26年度末残額	左のうちの返還 期限経過	返還計画 の変更 あり=○ なし=○	単年度なが ら長期の性 格有り=○ 無し=○	備 考
港湾局 総務部 総務担当	人工地盤建設工事資金 貸付金	(株)海遊館	貸付期間 20年 うち据置期間 5年 (貸付期限 平成27年9月20日) 無利子 半年賦	(0) 0	(9,599,000) 11,299,000	(0) 0	0	0			26年度一括返還
港湾局 総務部 総務担当	駐車場建設工事資金貸 付金	(株)海遊館	貸付期間 25年 うち据置期間 5年 (貸付期限 平成32年3月25日) 利率 変動制 一部無利子 年賦	(0) 0	(47,300,000) 236,100,000	(11,000) 11,805	0	0			26年度一括返還
港湾局 計画整備部 戦略港湾担当	特定国際コンテナ埠頭 港湾施設建設等資金貸 付金	夢洲コンテナターミナ ル(株)	貸付期間 20年 うち据置期間 3年 (貸付期限 平成43年9月20日) 利率 年1.4% 一部無利子 半年賦	(0) 0	(529,362,000) 529,362,426	(15,564,000) 15,564,014	8,297,432,776	0			
教育委員会事務局 総務部 学事課	大阪府育英会事業資金 貸付金	(公財)大阪府育英会	貸付期間 事業終了後返還開始 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	665,000,000	0			
教育委員会事務局 総務部 学事課	高等学校等奨学金貸付 金	個人	貸付期限 高等学校等卒業後 半年間据置後 20年 (ただし、借受者の申請によ り、債務の返還の始期に、20 年から返還請求を受けた債務 の返還期間及び返還免除を受 けた債務の返還期間を控除し た年数を限度として延長) (貸付期限 平成47年3月31日) 無利子 ※	(0) 0	(6,425,000) 7,831,358	(0) 0	1,524,643,590	167,617,014	○		新条例等に基づく償 還免除(52,948,718 円) (9頁を参照)

(注)貸付条件欄:返還計画を過去に変更したものについては※を付記している。

政 令 等 特 別 会 計

(単位:円)

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件	(予 算 額) 26年度貸付額	(予 算 額) 26年度元金償還額	(予 算 額) 26年度利子収入額	26年度末残額	左のうち返還 期限経過分	返 還 計 画 の 変 更 有 り = ○	単年度なが ら長期の性 格有り=○	備 考
〈食肉市場事業会計〉											
中央卸売市場 南港市場	大阪市食肉市場株式会 社貸付金	大阪市食肉市場(株)	貸付期間 15年 (貸付期限 平成33年3月31日) 利率 変動制 年賦 ※	(0) 0	(50,000,000) 50,000,000	(2,220,000) 2,210,957	320,000,000	0			
〈母子父子寡婦福祉貸付資金会計〉											
こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	母子父子寡婦福祉貸付 金	ひとり親家庭の母また は父及び寡婦	貸付期間 3~20年 据置期間 半年・1年 (ただし、就学支度金及び修学資 金については卒業後から起算) (貸付期限 平成50年9月30日) 利率 無利子・1.5%	(327,094,000) 227,034,373	(313,385,000) 269,253,493	(1,082,000) 508,512	3,510,220,829	756,976,969			時効援用による不納 欠損 (239,212円)
〈国民健康保険事業会計〉											
福祉局 生活福祉部 保険年金課	出産費資金貸付金	国民健康保険被保険者	貸付期限 出産育児一時金支給時 一括返還 無利子	(0) 0	(1,522,000) 285,000	(0) 0	10,382,000	10,382,000			

(注)貸付条件欄:返還計画を過去に変更したものについては※を付記している。

2. 返還計画の変更内容 (平成26年度)

(貸付条件変更を伴うもの)

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件 (変 更 前)	貸 付 条 件 (変 更 後)
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大学奨学金貸付金	個人	貸付期限 大学卒業後半年間据置後20年 (ただし、借受者の申請により、債務の返還の始期に、20年から返還請求を受けた債務の返還期間及び返還免除を受けた債務の返還期間を控除した年数を限度として延長) (貸付期限 平成46年3月31日) 無利子	貸付期限 大学卒業後半年間据置後20年 (ただし、借受者の申請により、債務の返還の始期に、20年から返還請求を受けた債務の返還期間及び返還免除を受けた債務の返還期間を控除した年数を限度として延長) (貸付期限 平成47年3月31日) 無利子

変 更 理 由 等

- ・平成22年11月に「大阪市大学奨学金の返還の債務の取扱いに関する条例」及び関係規則等を施行した。
- ・従来 of 取扱要領に基づいて返還を免除していた者については、条例に根拠が無く、免除決定が無効であるとされた。これにより、新条例に基づく手続きが必要となった。
- ・新条例に基づく免除対象とならない者については、新たに過去に遡って返還を求めることとなるため、激変緩和措置として借受者の申請により返還すべき期限を延長する。
- ・新条例に基づく免除対象となる者については、免除決定が必要であることから、借受者の申請により期限を延長した上で要綱に定める期間（国基準5年、市基準1年）の返還を免除し、免除期間終了後、再度借受者の申請により、条例に基づき免除適格性を再審査した上で手続きを行う。

26年度中に返還計画を変更した債権	23件	63,786,625円
26年度末債権残高	801件	1,183,602,265円

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件 (変 更 前)	貸 付 条 件 (変 更 後)
建設局 道路部 調整課	大阪都市計画都市高速鉄道関 西本線今宮・湊町間連続立体 交差事業にかかわる社会資本 整備特別措置法に基づく無利 子貸付金	(株)湊町開発セン ター	貸付期間 21年 うち据置期間 6年 (貸付期限30年3月10日) 無利子 半年賦	貸付期間 32年 うち据置期間 6年 (貸付期限40年9月10日) 無利子 半年賦

変 更 理 由 等

(株)湊町開発センターは、特定調停成立以降、経営再建中であるため、経営状況が改善されるまでの単年度の措置として、貸付期間を変更せずに償還額の一部を繰り延べてきた。

その結果、これまでの繰り延べ分が累積しており、(株)湊町開発センターと協議した結果、会社の経営再建に支障をきたさない償還計画を策定することから、貸付期限を平成40年度に延長する。

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 更 改 条 件 (変 更 前)	貸 付 更 改 条 件 (変 更 後)
教育委員会事務局 総務部 学事課	高等学校等奨学金 貸付金	個人	貸付期限 高等学校等卒業後半年間据置後20年 (ただし、借受者の申請により、債務の返還の始期に、20年から返還請求を受けた債務の返還期間及び返還免除を受けた債務の返還期間を控除した年数を限度として延長) (貸付期限 平成46年3月31日) 無利子	貸付期限 高等学校等卒業後半年間据置後20年 (ただし、借受者の申請により、債務の返還の始期に、20年から返還請求を受けた債務の返還期間及び返還免除を受けた債務の返還期間を控除した年数を限度として延長) (貸付期限 平成47年3月31日) 無利子

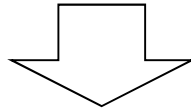
変 更 理 由 等

- ・平成22年11月に「大阪市高等学校等奨学金の返還の債務の取扱いに関する条例」及び関係規則等を施行した。
- ・従来の取扱要領に基づいて返還を免除していた者については、条例に根拠が無く、免除決定が無効であるとされた。これにより、新条例に基づく手続きが必要となった。
- ・新条例に基づく免除対象とならない者については、新たに過去に遡って返還を求めることとなるため、激変緩和措置として借受者の申請により返還すべき期限を延長する。
- ・新条例に基づく免除対象となる者については、免除決定が必要であることから、借受者の申請により期限を延長した上で要綱に定める期間（国基準5年、市基準1年）の返還を免除し、免除期間終了後、再度借受者の申請により、条例に基づき免除適格性を再審査した上で手続きを行う。

26年度中に返還計画を変更した債権	90件	66,283,750円
26年度末債権残高	3,752件	1,524,643,590円

(貸付条件変更を伴わないもの)

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件
福祉局 生活福祉部 保険年金課	大阪市国民年金保険料 追納資金貸付	個人	貸付期間 老齡年金請求の 翌月から1年間 無利子



変 更 理 由 等

- ・生活保護等償還が困難であると認めた者について償還猶予の承認を行う。
(地方自治法施行令第171条の6第1項第1号から第3号までの規定による)
- ・生活保護適用中等であれば、申請により1年更新で償還猶予する。
- ・生活困窮等により全額の償還が困難であると認めた者について、1年更新で償還猶予する。
- ・償還猶予期間についても無利子とする。

26年度末償還猶予額 3,398,306 円
(内訳)

貸付日	貸付金額	26年度末残額
平成2年6月29日	1,278,480	692,100
平成6年6月28日	928,780	689,780
平成11年7月9日	3,064,160	2,016,426
合計	5,271,420	3,398,306

3. 実質的に長期貸付金の性格を有している単年度貸付の内訳 (平成26年度)

・預託原資として貸し付けているもの

(単位：円)

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 内 容	貸 付 金 返 還 状 況 等				実質返還額	備 考
				年 度	貸 付 額	返 還 額	年 度 末 残 高		
経済戦略局 産業振興部 企業支援課	大阪市信用保証協会 貸付金	大阪市信用保証協会	-	23年度以前	(12,574,000,000)	-	-	-	金融機関による低利の融資を実現させるために年度当初に預託原資として本市から信用保証協会に貸付を行っており、翌年度当初には貸付元本が全額返還される。 ※同協会の経営改善に伴い、自己資金で預託することが可能となったため、平成25年度をもって事業を廃止。
				24年度決算	12,574,000,000	12,574,000,000	12,574,000,000	-	
				25年度決算	9,142,000,000	12,574,000,000	9,142,000,000	3,432,000,000	
				26年度決算	-	9,142,000,000	0	9,142,000,000	

(注)貸付額欄の()書きについては、平成23年度までの実質貸付額を記載している。